

6月4日(日)は青森県知事選挙の投票日です



選挙管理委員会事務局 ☎ 51-6778

■ 投票日当日の投票時間

午前7時～午後8時

※第39投票区、第40投票区は午前7時～午後6時です。

■ 選挙権のある人

平成17年6月5日以前に生まれた人で、令和5年2月17日以前に本市に転入の届け出をし、引き続き本市に住所を有する人。

■ 投票の仕方

投票日当日は、投票用紙に印刷された候補者の氏名の上の欄に○印スタンプを押す「記号式」です。期日前投票および不在者投票は候補者の氏名を書く「自書式」です。けが、病気などにより候補者の氏名を書くことができない人は、代理記載の方法で投票ができます。また、点字による投票もできますので、投票所でお申し出ください。

■ 投票所入場券（はがき）

入場券は告示日の5月18日(木)以降に郵送します。投票（期日前投票を含む）をするときにお持ちください。※入場券がない場合も投票できます。

■ 期日前投票 ※期間：5月19日(金)～6月3日(土)

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病気やけが、妊娠などの理由で投票できない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票所	期日前投票時間
市役所別館5階	午前8時30分～午後8時
西コミュニティセンター	午前10時～午後7時
市民交流プラザ「トワール」	
イオンスーパーセンター十和田店	

■ 不在者投票 ※投票用紙の請求期限：5月31日(木)

出稼ぎなどのため他市区町村に滞在している人、指定病院に入院している人、指定保護施設に入所している人などは不在者投票ができます。

また、身体に重度の障害がある人や介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、郵便などによる不在者投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

■ 開票

とき 6月4日(日) 午後9時10分～

ところ 総合体育センター

※参観は、十和田市選挙人名簿に登録され、選挙管理委員会が発行する参観券を持つ人ができます。

※参観券の発行は、当日会場で午後9時から受け付けます（先着50人）。

■ 県内他市町村へ転出する予定の人へ

本市の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他市町村へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない人は、転出先で「引き続き住所を有する旨の証明書」を発行してもらい、投票所で提示するか、投票所において口頭で申請することで投票できます（期日前・不在者投票の場合も同様です）。

■ 投票所一覧

投票区	投票所
1	市民交流プラザ「トワール」(展示室)
2	東小稲会館
3	三本木小学校(体育館)
4	十和田中学校(拓心館)
5	十和田商工会館
6	北園小学校(仲よし会)
7	みどり会館
8	保健センター
9	西十四番町会館(旭町会館)
10	南コミュニティセンター
11	ちとせ小学校(仲よし会)
12	井戸頭団地集会所
13	一本木沢会館
14	東コミュニティセンター
15	稲吉集会所
16	八郷会館
17	中矢コミュニティセンター
18	赤沼会館
19	下切田構造改善センター
20	半在池集会所
21	夏間木地区会館
22	晴山公民館
23	深持ふれあいセンター
24	中村集会所
25	羽立福祉館
26	洞内和徳館
27	立崎公民館
28	牛鍵公民館
29	東栄会館
30	学習等共用施設高清水地区館
31	六日町生活改善センター
32	藤坂小学校(仲よし会)
33	藤島会館
34	伝法寺地区農村会館
35	米田地区集落総合センター
36	館集会所
37	平山集会所
38	月日山林業会館
39	十和田湖観光交流センター「ぶらっと」
40	十和田湖小学校・十和田湖中学校
41	市民の家
42	大畑野生活改善センター
43	西コミュニティセンター
44	段新集会所
45	農村交流施設沢田悠学館

※投票所では、消毒液の設置、記載台の定期的な消毒など、基本的な感染症対策を実施します。

※立候補の状況によっては、無投票となる場合があります。